

### お知らせ HOT コーナー

#### 知的障害者生活サポートセンターの廃止

知的障害者生活サポートセンターは、他機関などで同様のサービスを受けられる状況が整備され、その利用が浸透していることから3月31日で廃止します。

今後は、障がい者総合相談窓口「コネクト」(大瀬1-1-3フレスポ八潮2階、☎951-1616)をご利用ください。

☎障がい福祉課☎473

#### 固定資産の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

令和8年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。

あらかじめ税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。

また、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします。

☎4月1日(水)～6月1日(月)

資産税課 = 午前8時30分～午後5時15分

駅前出張所(閲覧のみ) = 午前8時30分～午後7時

☎土地価格等縦覧帳簿(所在地番・地目・地積・価格)家屋価格等縦覧帳簿(所在地番・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

☎本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

☎資産税課☎302

#### 住所・名前の変更登記が義務化

令和8年4月1日から、住所・名前の変更登記が義務化されま

す。不動産を所有している方で住所や名前に変更があった場合、2年以内に変更登記の申請をする必要があります。また、令和8年4月1日より前に住所などを変更し、変更登記をしていない場合には、令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。変更および相続登記の手続きについては、不動産の所在地の法務局へお問い合わせください。

☎空き家に関すること = 住宅・建築課☎346、固定資産税などに関すること = 資産税課☎205

#### 八潮市立地適正化計画策定に伴う届出

八潮市立地適正化計画の策定に向けて検討を進め、令和8年4月から計画の施行を予定しています。計画の施行に伴い、都市再生特別措置法に基づき、一定規模以上の開発行為や建築行為などに関する届出が必要になります。

☎4月1日(水)～

☎都市計画課☎270

#### 紙の手形および小切手の利用廃止

令和9年4月から、手形および小切手の利用は全て廃止となります。また、令和8年4月から、金融機関により、他行が発行した手形および小切手の受付を終了する場合があります。詳しくは、各金融機関にあらかじめご確認のうえ、ご利用ください。

☎会計課☎201

※下水道の受益者負担金などの取り扱いについては下水道課(☎820)へ、水道の分担金などの取り扱いについては経営課(☎369)へご確認ください。

#### 八潮新都市建設事務所の移転

現在一部の業務を旧草加市保健センターで行っていますが、全業務を八潮新都市建設事務所で行います。

☎3月16日(月)～

☎3月15日(日)まで、旧草加市保健センター(草加市中央1-5-22、☎960-0203)、3月16日(月)から、八潮新都市建設事務所(中馬場52-2、☎998-4545)

#### マンション管理規約の見直し

令和8年4月1日に施行されるマンション関係法の改正に伴い、国の「マンション標準管理規約」も改正されました。

マンション管理組合は、総会の開催手続きや決議要件など、管理規約の内容確認・見直しをお願いします。

詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。か、(公財)マンション管理センター(☎03-3222-1517)へお問い合わせください。



#### イベント

##### フレイルチェック測定会

☎4月24日(金) 午後2時～4時

☎場八潮メセナ・アネックス

☎市内在住で65歳以上の方(初めての方も2回目以降の方も大歓迎)

☎健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防について

☎20人(申込順)

☎3月10日から、電話で南部地域包括支援センター埼玉回生病院(☎999-7717)へ

☎長寿介護課☎449

#### 普通救命講習 I

☎4月18日(土) 午前9時～正午

☎場草加消防署

☎八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上

☎成人の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法など)

☎20人(申込み多数の場合、抽選)

☎3月20日までに、申込フォームまたは電話で草加消防署(☎924-2114)へ



#### 募集

##### 歯科衛生士

☎歯科衛生士の資格取得者で実務経験がある方

☎①オーラルフレイル予防教室におけるブラッシング指導や口腔体操指導(年4回)②八潮いこい体操(市内37団体)における口腔指導(年複数回)

☎報酬 1回6,000円

☎随時。長寿介護課へ連絡後、資格者証の写しを窓口または郵送で長寿介護課(☎408)へ

### 児童手当「監護相当・生計費の負担についての確認書」などの提出

児童手当を受給中の方で、第3子以降加算の手続きが必要となる可能性がある方へ通知を送付しました。次に該当する方は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」などを提出してください。

☎子育て支援課☎848

☎令和7年度中に18歳を迎えた児童を養育している方または令和8年3月に短期大学や専門学校等を卒業する子(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの子)を養育している方で、次の要件をすべて満たす方

- ・令和8年4月1日以降も当該児童の監護を行い、生計費の負担を負う見込みがある
- ・大学生年代の子(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの子)を含め3人以上養育している

提出期限 3月31日

### 3月1日～7日 春季全国火災予防運動

全国統一防火標語 **急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**

令和7年中の八潮市の火災発生件数は29件で、火災による死者1人、負傷者4人です。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検を行い、作動状況を確認してください。

☎草加八潮消防局予防課☎996-0660

#### 住宅火災による死者が発生しています

死者が発生した住宅火災の多くはたばこ、ストーブ、コンロ、電気コードが出火原因です。次の4つのポイントを守り、住宅火災を防ぎましょう

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く